《特別用途食品※1表示許可件数内訳》

令和7年11月6日 現在

食品群			表示許可件数
乳児用 調製乳	乳児用調製粉乳		9
	乳児用調製液状乳		4
妊産婦又は授乳婦用粉乳			0
病者用食品	許可基準型	低たんぱく質食品	13
		アレルゲン除去食品	4*2
		無乳糖食品	4*3
		総合栄養食品	7 (22)
		糖尿病用組合せ食品	0
		腎臓病用組合せ食品	2
		経口補水液	15(18)
	個別評価型		17
えん下困難	えん下困難者用食品		16(46)
者用食品	とろみ調整用食品		16
		合計	107 ^{**4} (155)

注)表示許可件数とは、健康増進法第 43 条第1項の規定に基づき特別用途食品の表示許可をした件数である。なお、総合栄養食品及びえん下困難者用食品については、同等性が認められる複数の商品を1製品群として許可しており、括弧内の数字は商品数ベースである。

^{※1} 特定保健用食品を除く。

^{※2} 無乳糖食品としても許可しているもの3件含む。

^{※3} アレルゲン除去食品としても許可しているもの3件含む。

^{**4} アレルゲン除去食品及び無乳糖食品として許可しているもの3件については、それぞれの食品群で計上しているため、表示許可品数は 104 件。